

## 介護施設の種類について

将来の住まいとして介護施設をお考えの方は多くいらっしゃると思います。しかし「介護施設」と一言でいっても、実はたくさんの種類があります。

厳密な分類を覚える必要はありませんが、大まかな特徴を知っておくと、介護施設を選ぶ際に役に立つでしょう。介護施設を大まかに分けると下記の通りです。

介護施設は大きく分けて【公的施設】と【民間施設】の2つに分けられます。

【公的施設】は、所得の低い方や介護度の重い方への支援の観点から国からの補助を受けており、費用が安く抑えられるのがメリットです。しかしそのため人気が高く入居待ちが長くなり、また入居条件が厳しいのがデメリットです。

【民間施設】は、営利目的で運営されているため公的施設より費用は高くなるのがデメリットですが、様々なサービスが用意されており、高級志向の施設から費用を抑えた施設まで、事業者ごとに費用が大きく異なります。個人のニーズや経済状況に合わせて施設を選べるのがメリットです。

【公的施設】と【民間施設】をもう少し細かく分類しますと下記の通りです。

【公的施設】	①特設養護老人ホーム（特養）
	②介護医療院
	③介護老人保健施設（老健）
	④ケアハウス
【民間施設】	①介護付き有料老人ホーム
	②住宅型有料老人ホーム
	③健康型有料老人ホーム
	④サービス付き高齢者向け住宅
	⑤グループホーム

## 【公的施設】

### ①特設養護老人ホーム（特養）

#### <特徴>

特別養護老人ホームは、「要介護3以上」の認定を受けている方が対象の施設で、寝たきりの認知症など介護度が高い方が優先して入所できる点が最大の特徴です（要介護1～2の方は自治体からの特別な許可が必要です）。看取りにに応じている施設が多いことから終の棲家にもなりますが、人気が高く入居待ちを覚悟する必要があり、数年に渡って待機することもあります。

24時間体制で介護サービスが受けられますが、看護師が24時間配置されているかは施設によるため、事前に確認しておく必要があります。

#### <提供するサービス>

生活援助・機能訓練・身体介護

#### <入居条件>

65歳以上かつ「要介護3以上」の認定を受けている方

40歳～64歳かつ特定疾病が認められた「要介護3以上」の認定を受けている方

「要介護1～2」の認定を受けている方でやむを得ない理由がある方

#### <費用（目安）>

初期費用「0円」

月額利用料「5万円～15万円」

## ②介護医療院

### <特徴>

介護医療院は、2018年4月に創設されたばかりの介護施設で、日常生活の身体介助や生活支援などの行う「介護サービス」と「医療ケア」を行っています。

リハビリ専門職・栄養士・薬剤師・ケアマネジャーなどの医療と介護の専門職も常駐しており、また、たん吸引などの医療設備も充実していることから、要介護者の方のなかでも特に医療ニーズが高い方に対応できます。

長期療養も可能で、緊急対応・ターミナルケア（病気や余命がわずかになった人に対し医療的・看護的・介護的ケアをすること）・看取りなど幅広いニーズに対応している点が強みです。

ただし、完全個室ではなく、パーティションなどで分割されている場合も多いため、プライバシーの確保には注意が必要です。

### <提供するサービス>

介護サービス（看護または身体介護・機能訓練など）

医療サービス（慢性期医療・看取りなど）

### <入居条件>

65歳以上かつ「要介護1以上」の認定を受けている方

40歳～64歳かつ特定疾病が認められた「要介護1以上」の認定を受けている方

### <費用（目安）>

初期費用「0円」

月額利用料「6万円～17万円」

### ③介護老人保健施設（老健）

#### <特徴>

介護老人保健施設は、通称「老健」とも呼ばれ、病院から退院後すぐに自宅における日常生活を送るのが難しい高齢者が、数ヵ月程度滞在することを目的とした施設です。

入所者の在宅復帰を目指した施設のため、終身に渡った利用はできず、回復するまでの期間、一時的に入所するための施設となっています。

リハビリの専門職である理学療法士や作業療法士などが常勤しており、質の高いリハビリが受けながら自宅での生活を目指してリハビリを行います。

初期費用がかからず、民間よりサービス費用が抑えられることも魅力です。

ただし入所期間は原則3~6ヶ月ですので、施設の目的を理解した上での検討が必要です。

#### <提供するサービス>

生活援助・医療ケア・身体介護・機能訓練

#### <入居条件>

65歳以上かつ「要介護1以上」の認定を受けている方

40歳~64歳かつ特定疾病が認められた方

リハビリや医療ケアが必要な方

#### <費用（目安）>

初期費用「0円」

月額利用料「6万円~17万円」

#### ④ケアハウス

##### <特徴>

ケアハウスは、経済的な負担が比較的小さい「軽費老人ホーム」の一つ。

自宅での単身生活に不安を覚えていたり、家族の協力を受けられなかったりといった事情を持つ高齢者向けの施設です。

ケアハウスには「一般型」「介護型」に分かれており、「一般型」は食事・掃除・買い物などの日常生活の支援が主なサービスとなっています。医療機関との連携や緊急時の対応は行っているものの、介護サービスの提供は行っていないため、介護が必要になった際には外部の介護サービス事業者を利用する必要があります。

一方で、「介護型」は生活支援に加えて日常生活介助や通院の付き添いなどの介護サービスを提供しています。

「一般型」では入居後に退去を求められるケースがありますが、「介護型」では入居後に要介護度が高くなっても退去を迫られる心配はありません。

また、施設によっては看取りにも対応していることがあります。

##### <提供するサービス>

「一般型」生活支援・食事の提供・入浴準備

「介護型」日常支援・身体介護・機能訓練

##### <入居条件>

「一般型」60歳以上の方

「介護型」65歳以上かつ「要介護1以上」の認定を受けている方

※ただし、その施設が行政から「介護予防特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合「要支援1~2」の認定を受けている方も入居できます。

##### <費用（目安）>

初期費用「0~数百万円」

月額利用料「7万円~20万円」+介護費用

## 【民間施設】

### ①介護付き有料老人ホーム

#### <特徴>

介護付き有料老人ホームは、行政から「特定施設入居者生活介護」の指定を受けている施設で、食事や入浴、排泄など日常生活上の介護サービスのほか、レクリエーションや設備面などのサービスも充実しています。

タイプは「介護専用型」、「混合型」、「自立型」の3種類に分けられます。

「介護専用型」は、24時間の介護サービスを受けることができ、介護度が重度の方でも快適に過ごせるよう設計されているだけでなく、緊急時にも即座に対応できるのが特徴です。

「混合型」は、24時間の介護サービスを受けることができ、自立している方も、要支援・要介護の方でも入居が可能なので、一方は介護が必要で、もう一方は自立している夫婦でも、同時に入居することができます。

また、自立の方が将来的に介護を必要とするようになったとしても、そのまま入居し続けることができます。

「自立型」は、一般的に、居室をはじめとする設備面が充実していることが多く、費用が高い傾向にあります。

#### <提供するサービス>

日常支援・食事の提供・身体介護・健康管理・リハビリ・機能訓練

#### <入居条件>

「介護専用型」原則 65 歳以上かつ「要介護 1 以上」の認定を受けた方

「混合型」原則 65 歳以上、要介護認定を受けていない方でも入居可能

「自立型」原則 65 歳以上

#### <費用（目安）>

初期費用「0～数億円」

月額利用料「15万円～40万円」

## ②住宅型有料老人ホーム

### <特徴>

住宅型有料老人ホームは、介護が必要ない自立の方からある程度の要介護度がある方まで幅広く多く入居する民間施設です。

住宅型有料老人ホームのサービスには、介護サービスが含まれていません。介護が必要となった場合は、訪問介護やデイサービスなどの外部の介護サービスを利用しつつ施設で生活することになります。

老人ホームの特徴である、生活を充実させるためのイベントやレクリエーションが充実しており、ほかの入居者とコミュニケーションをとって楽しく生活できることが魅力です。

### <提供するサービス>

生活支援・食事の提供

### <入居条件>

原則 65 歳以上

### <費用（目安）>

初期費用「0～数億円」

月額利用料「10 万円～40 万円」+介護費用

### ③健康型有料老人ホーム

#### <特徴>

健康型有料老人ホームは「健康型」という名がある通り、介護の必要がない自立した高齢者を対象としている民間施設です。

入居対象者は施設により異なりますが、基本的には、自立している方や介護度が軽度な方が対象です。基準を超える介護度になった場合は、退去が求められることもあります。

提供されるサービスは幅広く、食事・掃除・洗濯・安否確認などの生活支援、イベントやサークル活動などがあります。趣味を楽しみながら新たな生きがいを見つけられる機会が豊富にあることから、質の高いシニアライフを楽しみたい方におすすめです。

また、設備が充実している点も魅力で、具体的にはフィットネス・プール・カラオケルーム・麻雀ルーム・温泉などを備えているところもあります。健康的な生活を送りながら余生を謳歌したい方にはピッタリです。

#### <提供するサービス>

生活支援・食事の提供

#### <入居条件>

原則 65 歳以上

#### <費用（目安）>

初期費用「1,000 万円～5,000 万円」

月額利用料「15 万円～120 万円」



#### ④サービス付き高齢者向け住宅

##### <特徴>

サービス付き高齢者向け住宅は「サ高住」とも呼ばれていますが、介護施設ではなく、バリアフリー構造の高齢者向け住宅です。

一般的な賃貸住宅と同様に外出や外泊できるケースが多く、のんびりと自由度の高い老後を暮らしたい方におすすめの施設。自由度の高い生活を送れる点にメリットがあります。また施設内に有資格者の相談員が常駐しているので、必要に応じて生活相談サービスや安否確認が受けられる点も魅力です。

また、入居一時金が不要な上に月額費用もリーズナブルな施設が多いので、経済的メリットが大きい点が特徴と言えるでしょう。

自立している方から軽介護者が対象となっていますが、介護職員が常駐しているので「要介護5」の認定を受けている方まで入居に対応している施設も多くあります。

##### <提供するサービス>

生活支援・安否確認・生活相談

##### <入居条件>

原則 60 歳以上

60 歳未満で「要支援」または「要介護」の認定を受けている方

##### <費用（目安）>

初期費用「0～数千万円」

月額利用料「8 万円～20 万円」+介護費用

## ⑤グループホーム

### <特徴>

グループホームは、認知症の方が5人から9人程度の少人数でユニットをつくり、専門職員からサポートを受けながら共同生活をする民間施設です。

認知症を発症している高齢者のための施設なので、認知症ケアの知識や経験を持っている介護スタッフが24時間体制で必要なケアやサポートを行ってくれます。

自分ができることは自分で行うことで、認知症の進行をゆるやかにしつつ、並行して専門職員のケアを受けられることがメリットです。

ただし、介護度が上がった場合や共同生活に支障をきたす場合は、退去を求められることがあります。

### <提供するサービス>

生活支援・身体介護・機能訓練

### <入居条件>

原則 65歳以上かつ「要支援2以上」の認定を受けている方

原則 65歳以上かつ「認知症」と診断されている方

※グループホームは「地域密着型」と呼ばれるサービスの一つで、入居者の方が施設のある市町村に住民票を持っていることが入居の条件になっています

### <費用（目安）>

初期費用「0～100万円」

月額利用料「12万円～18万円」